

天地

ネットワーク テーブル 491号

天地シニアネットワーク 201

9. 3. 30

T E N T I T O D A Y			1
連載作品			2
歴史	米国の統治の仕組みと大統領制、と建国の父たち(4)	佐川 雄一	2
科学	天のわざ、地のほまれー地球を測れ、宇宙を測れ 64. 速く走れば質量が増える?	伊那 闊歩	5
随想	「静聴雨読庵より」 サロン・ド・ミュージック・クラシック (3) (4)シューベルトの声楽曲	尾関 陽四	8
随想	『誰も見てなくても良いことをする社会』(5) <中国人が驚嘆するほど清潔でゴミがない都市>	臺 一郎	10
旅行記	そうだ京へ行こう・古刹の花物語 (63・最終回) <終りにあたって>	大竹 漢洲	12
講演会	「奈良興福寺文化講座」「新三木会」		14
事務局			15

T E N T I T O D A Y

平成もいよいよ終わりですが、年号の変わるについての拘りは特にありませんが、政治の不安定さ、日本人社会の外国人の増加などを考えると、開かれた皇室、愛される皇室の存在は、日本の将来にとって大変重要なファクターです。どんな年号になるかやはり気になります。

発祥国というプライドのなせる配慮だったのでしょうか、<イチロー選手>の引退セレモニーに、アメリカ野球界の並みでない好意が感じられました。公式戦の開幕試合を日本で行うのを納得しないアメリカのファンも大勢いたのではないのでしょうか。金曜日に始まった日本のプロ野球、どの球場も3万以上のファンが押しかけています。待ちに待ったプロ野球の開幕、日米ともファン心理は同じ。イチロー選手の大リーグでの実績、ファンに与えた印象が、日本で感じる以上に凄いものだったと言う事がよく分かりました。

日本のプロ野球、今年も新人選手が多く登場しそうですが、昨年のドラフトのときに、天地で一押しした、大阪桐蔭高出身の藤原選手が、ロッテの一番打者でデビューし大喜びしています。イチロー選手のようになって

くれると良いのですが。

外国人観光客が増えたと喜んでいますが、リピーターが増えないと一過性に終わる心配があります。江戸の桜も満開、上野へ行ってみるかと思いましたが、花見の宴会、混雑を考えると駒込の六義園に行きました。寒さのせいで人も比較的少ないようでしたが、庭園内を歩いて靴は土埃で真っ白になり参りました。すべて良しとはいかないようです

連 載

米国の統治の仕組みと大統領制、と建国の父たち（４）

佐川雄一

III 米国の統治の仕組みと大統領制 {二}

5-3. 行政府と大統領の職務と権限

行政府は、他の２つの施政部門（立法府、司法府）と同等の権限を分かち合っているが、連邦政府の中でも突出して大きな部門である。行政府の長は、大統領で、その任期は４年である。大統領が、政権発足時、指名する各省・委員会の長、その他高官は数百人（数千人とも言われている）に上り、その多くは上院による承認が必要であり、上院で承認が拒否されることもある。世界各地に赴任する大使も大統領が指名し、上院が承認するプロセスを取る。これら一連の指名・承認作業には通常１ - ２年かかる。

副大統領も大統領と一緒に選出され、大統領が死亡した場合、執務不能となった場合、または弾劾裁判で有罪となり免職された場合、大統領職は副大統領に継承される。副大統領が大統領職を務めることができない場合には、以下の順位で継承される。

- 下院議長
- 上院議長代行（副大統領が上院議長を務めているため）
- 省の長官一通常は、國務長官を第１位とし、以下、省の設立順に継承される。

大統領の任期であるが、修正第 22 条(1951 年確定)で 2 期 8 年を上限とした。大統領の資格要件は、生誕時合衆国市民であること、大統領選前 14 年以上合衆国の住民であること、年齢 35 歳以上、これらを満たさなければならない。副大統領も同じ要件で縛られるが、大統領と同じ州の住民でないことが求められている。

大統領は、連邦政府の中でも最も大きな権力を持つ 1 個人である。

大統領は、その職務の遂行を開始する前に次のような宣誓あるいは確約をしなければならない。（憲法第二条第一節 7 宣誓）

「私は合衆国大統領の職務を忠実に遂行し、全力を尽くして合衆国憲法を維持、保護、擁護することを厳粛に誓う（あるいは確約する）」。

“ I do solemnly swear (or affirm) that I will faithfully execute the office of President of the United States, and will, to the best of my ability, preserve, protect, and defend the Constitution of the United States.”

宣誓式を誰が司るかについての特別の定めは憲法にないが、通常、最高裁長官が立ち合う前で大統領は宣誓を終えて就任する。

大統領の義務についても憲法で触れられているが、大統領の権限および役割には、以下に示すようなものがある。

- 最高裁判所の裁判官（9人、任期は終身）を指名する。ただし、上院の承認を必要とする。
- 行政の長として各省（15）の長官とその他の政府機関の長から成る内閣を指名する。ただし、上院の承認を必要とする。

米国では政権交代の都度、数百人（数千人とも言われる）にのぼる行政府の中級ならびに上級職員の人事異動が伴う。どのようにして行政府が人材を探すのだろうか。ここでシンクタンクの役割について触れておきたい。シンクタンクが、行政府の中級・上級職員の採用で、大統領や各省長官を手助けすることが頻繁に見られる。シンクタンクは調査研究を行い、独自の、政策に関連した知見を産み出す機関である。シンクタンクは、一方の学問分野と他方の政治分野との間に存在する重大な空隙を埋める役割を果たしている。大学では、研究活動がしばしば、現実の政策上ほとんど関りのない理論的、方法論的な議論で動かされている。

一方、政治においては、日々の政策立案という具体的な要求に没頭している官僚は、多忙さの余り、一歩退いて米国の政策を大局的に見直す余裕を持たずにいる。

シンクタンクが果たす主要な貢献は、アイデアと行動の世界との間に存在するこのギャップに橋を架けることである。この機能は、米国の政治システムにおいてはきわめて重要である。

- 陸海空3軍の最高司令官としての役割を果たす。
- 名目上の国家元首としての役割を果たす。
- 国際条約およびインディアン部族との条約を締結する。ただし、上院の承認を必要とする。
- 連邦議会で可決された法案に対し拒否権を行使できる。
- （弾劾の場合を除き）連邦犯罪に対する恩赦および刑の執行猶予を与える。

上記の憲法上の権限以外にも、実質的に大統領は、非公式の権限や憲法で明確に規定されていない権限を持つ。まず何よりも、大統領は大統領令を発することができる。

行政府で働く職員数は400万人前後である。

大統領と副大統領の下には15の省とその他多数の機関がある。

15の省は以下に示すとおりである。

農務省、商務省、国防総省、教育省、エネルギー省、保健福祉省、国土安全保障省、住宅都市開発省、内務省、司法省、労働省、国務省、運輸省、財務省、復員軍人省

これらの中で対外的に重要度が高い省は、国防総省、国務省、財務省、司法

省である。

大統領内閣を構成する者は、憲法上、同時に議員を務めることは禁じられている。しかし、大統領と副大統領・各省長官の間で職務分担が憲法上明確化されていないため、“大統領”の方針・考え方が、副大統領・各省長官の職務内容・裁量権の範囲に影響を与えることになる。

大統領内閣は、自らの責務に関するあらゆる問題について大統領に助言する一団である。しかし、この中で司法長官は司法の中立性を守るために、大統領内閣の会議には原則、出席しない。大統領は、行政府のその他の最高幹部にも閣僚レベルの地位を付与することができる。通常この中には副大統領、大統領首席補佐官、行政管理予算局長、通商代表などが含まれる。そのほか、現在または近年、閣僚レベルとされる役職に、環境保護局長官、中央情報局長官、国家安全保障担当大統領補佐官がある。

各省に加えて、多数の独立した局や委員会などが行政府を構成している。委員会の委員と各機関の長官の指名についても大統領が行い、上院の承認を必要とする。

独立機関の中で最も独立性の高いのは、米国の中央銀行に相当し、「Federal Reserve Board」と呼ばれる連邦準備制度である。

5-4. 司法府

司法府は連邦最高裁判所と連邦下級裁判所（控訴裁判所、連邦地方裁判所、破産裁判所、請求裁判省、他）で構成される。政府の別個の部門として、司法府は他の2つの部門から独立しており、合衆国憲法に定められた「抑制と均衡」にのみ制約される。司法府の独立性は、すべての国民に公正と平等を保障する上で不可欠であると考えられている。

憲法は、主に2つの方法によって、司法府の独立性を高めている。

第1に、連邦裁判官は終身制である。「最高裁判所および下級裁判所の判事は、善行を保持する限り、その職務を保ち」、免職されるのは、“反逆罪、収賄罪またはその他の重罪および軽罪”によって連邦議会に弾劾され、有罪の判決を受けた場合のみである。

第2に、連邦裁判官の報酬の額は在職中、「その役職に対し定時に報酬を受ける。その額は在職中、減額されることはない」と憲法で定めているため、大統領も連邦議会も連邦裁判官の報酬を削減することはできない。この2つの方法で司法府が保護されているため、大衆の感情や政治的影響力によって左右されずに、独立して判決を下すことが可能になっている。

合衆国憲法の起草者たちは、司法府が政治的圧力や世論による影響を受けない部門となることを想定していたが、現在、連邦裁判官選出の過程は極めて政治的なものになっている。

連邦最高裁判所と連邦下級裁判所の裁判官は、大統領の指名を受け、上院の承認を得て初めて就任できる。連邦最高裁の裁判官は9人で、その数は法律で定められている。連邦下級裁判所については、その管轄権、裁判官の人数、予算を含め、連邦議会が定める。すべての連邦裁判官は、その終身職に

就くため、上院の承認を得なければならない。

(前編の「大統領制」は今回で終わり、次号から「建国の父たち」が始まります。

天のわざ、地のほまれ

—地球を測れ、宇宙をはかれ—

伊那 闊歩

64. 速く走れば質量が増える？

前回まで、光速に近いスピードで運動する物体、たとえば超高速宇宙船を観測したとすると、宇宙船の長さが縮んでみえたり船内の時計が遅れたり、まさかと思われることが起こることについて論じてきた。それらの現象はまるでオカルトかサイエンス・フィクションの世界のように非現実的であると思われるが、すべて現実に起こり得ることなのだから驚く。今回は、これらにまたひとつ奇妙な現象をつけ加えることになる。それはまた信じ難いことながら、運動する物体の質量が増える(ように見える)ということなのだ。

時間、空間、質量など基本的な物理量が物体のスピードによって変化するなら、これまで何世紀にもわたって構築されてきた物理学の体系の其処此処に、無視することの出来ない齟齬をきたし、やがて破綻するのではないかと懸念される。何もしないのに物体が勝手に増えたり減ったりしては困る—「質量保存の法則」は成り立っていてほしい(*1)。

また、一定のスピードで運動している物体のスピードが勝手に上がったり下がったりしても困る—「運動量の保存則」も破綻しては困る。さらに「エネルギー保存の法則」が成り立たなくなることは如何なる場合にもあり得ない。さらに、ニュートンの「運動の第2法則(*2)」が破綻しては困る。

多くの検証結果の教えるところでは、特殊相対性原理がこれら物理学の基本的な諸法則と矛盾するところは現時点で一つもないことがわかっている。力学の諸法則は特殊相対論の枠内にピッタリ収まっている(*3)。われわれの宇宙は猛烈なスピードで膨張をつづけていることはよく知られているが、それは物理学の基本法則が破綻したからでは決してないのだ。

さて、今回の思考実験のための環境設定をまずしておこう。観測者は、慣性系 S の中にいて、そこに静止していた質量 M の物体(図の緑球)が、2つの等しい質量の物体(図の2個の赤玉)に崩壊する(fig.1)のを観察しているとする。図の右側(+ x 方向)に動く赤玉の速度は $+V$ 、左方向に動く赤玉の速度は $-V$ である。奇妙なことに赤玉のスピードが上がれば、それらの質量は増加するように見えるのだ。つまり、2つの赤玉の質量は、それらの速度の「絶対値 (V)」の関数であると考えられる。

速度 V (または $-V$)で運動する赤玉の質量を $m(V)$ と書こう、これを赤玉の相対論的質量とよぶ。静止している赤玉の質量は $m(0)$ であるが、これを m と書き赤玉の静止質量という($m(0) = m$)。運動量 p は 質量×速度 であるから、赤玉それぞれの運動量は $m(V)V$ および $-m(V)V$ 、崩壊後の運動量のトータルは $m(V)V - m(V)V = 0$ となっている。一方、崩壊前の運

動量は $M \times 0 = 0$ であるから崩壊の前後で運動量は保存されている。

fig.1 慣性系 S: 静止質量 M の物質(図の緑色の球、以後物質を粒子とよぶ)が2個の粒子(赤玉)に崩壊したことを表した図。赤玉の(相対論的)質量は $m(V)$, V は赤玉のスピード。

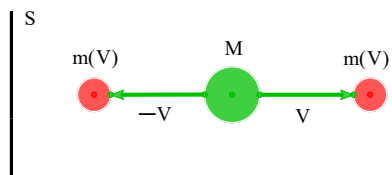
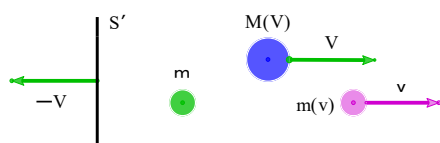


fig.2 慣性系 S' : 左方向にスピード $-V$ で移動している。その結果、左方に走っていた粒子は静止し、その質量は m となる。静止していた粒子はスピード V で右方に移動し、その質量は $M(V)$ となる。右方にスピード V で走っていた粒子のスピードは v となり、その質量は $m(v)$ となる。



次にここで左方にスピード $-V$ で運動する赤玉と共に移動する慣性系 S' を導入しよう (fig.2)。慣性系 S' は左方にスピード $-V$ で移動しているのであるから、その中では、崩壊前の粒子(青球)はスピード $+V$ で右方に運動しており、その質量は $M(V)$ になっている。慣性系 S' を基準にしてみれば、慣性系 S は慣性系 S' の右方にスピード V で移動していることになる。ついでにもうひとつの慣性系 S'' を導入しておく。それは、慣性系 S の右方にスピード V で移動する慣性系で、そこでは崩壊後、右方に運動する粒子(赤玉)は静止している。

崩壊後右方に運動する粒子(赤玉)のスピードは、慣性系 S' から観測して

どうなっているか。このような場合、**相対論の和の公式** (No. 57) にしたがってキッチリ計算しなければならない。慣性系 S は慣性系 S' の右方にスピード V で移動している、また慣性系 S'' は慣性系 S の右方にスピード V で移動している。単純な和の計算によれば、慣性系 S'' は慣性系 S' の右方にスピード $2V$ で移動していると思えるが、そうはならないのだ。**相対論の和の公式** (No. 57) によれば、そのスピード v は

$$v = \frac{2V}{1 + \frac{V^2}{c^2}}$$

となる。そこで、粒子の崩壊前後での質量保存の法則は、慣性系 S' のなかで

$$M(V) = m + m(v)$$

運動量の保存法則は

$$M(V)V = m(v)v$$

と表せるが、これからただちに

$$\frac{m}{m(V)} = \frac{v}{V} - 1$$

を得て、これらの数式から (*4)

$$1 + \frac{V^2}{c^2} = \frac{2V}{v} \rightarrow \frac{v^2}{V^2} + \frac{v^2}{c^2} = \frac{2v}{V} \rightarrow \frac{v^2}{V^2} - \frac{2v}{V} + 1 = 1 - \frac{v^2}{c^2}$$

となつて

$$\frac{v}{V} - 1 = \sqrt{1 - \frac{v^2}{c^2}} = \frac{m}{m(V)}$$

となるから、 $\beta = v/c$ とおいて

$$m(v) = \frac{m}{\sqrt{1-\beta^2}}$$

を得る。この公式は粒子の崩壊などとは関係なく、相対論的質量 $m(v)$ を静止質量 m によって表した公式で、 $m(v) \geq m$ であるから粒子のスピードが速くなればなるほどその質量がますます増えるように見えることになるのだ。

粒子の運動量 p は

$$p = m(v)v = \frac{mv}{\sqrt{1-\beta^2}}$$

で与えられ、ニュートンの運動の第2法則は、

$$F = \frac{dp}{dt} = \frac{d}{dt} \left[\frac{mv}{\sqrt{1-\beta^2}} \right]$$

と書きかえておけばよい。とはいえ、計算が複雑になるのはいたしかたない。

(*1) 数学には、奇妙なパラドックスが知られていて、こういうものがある：中身のつまったひとつの球体を粉々にくだき、それをまた元の球体へと戻すとする。このとき、粉々に砕けた細片を繋ぎ合わせて元と全く同じ球体を二つ作りあげることが出来るというのだ。二つ作ることができるなら無限に多くの球体を造り出せる。そんなバカな！と思われるのは当然であるが、こんなことを数学者タルスキーとバナッハが証明してみせたので、バナッハ・タルスキーのパラドックスとよばれる（岩波科学ライブラリー165を参照）。また、聖書の奇跡物語として、イエスがたった5個のパンと2匹の魚を増やして、集まった5000人以上の人たちに食べさせ、残ったパン屑を集めたら12の籠にいっぱいになったというエピソードが見られる（マタイ伝福音書14章）。

(*2) ニュートンの運動の第2法則は物体の運動量を p 、力を F とすれば $dp/dt = F$ と書ける。

(*3) 電磁気の諸法則は特殊相対論の枠内で構築される。こうして、力学と電磁気学は特殊相対論によって統一されたのだ。さらに、ノーベル賞物理学者-朝永振一郎、ジュリアン・シュヴィンガー、リチャード・ファインマン、ポール・エイドリアン・モーリス・ディラックなどによって量子力学も特殊相対論の枠内に取り入れられた。こうして出来上がったものを量子電磁力学とよんでいる。

(*4) C. Christodoulides [The Special Theory of Relativity] (Springer) に詳しい。

「静聴雨読庵より」

尾関陽四

サロン・ド・ミュージック・クラシック (第3回)

(4) シューベルトの声楽曲

3回目の「サロン、ド・ミュージック・クラシック」は私の主宰でわが家に集まった。今回は、山崎さんにも参加してもらった。山崎さんは私のオーディオの先生で、クラシック音楽ファンでもある。

テーマは「シューベルトの声楽曲」。

尾：蔀屋のレイアウトを替えました。横長で聴いていたのを縦長で聴けるようにしました

山：この方が昔の広がりが出ていいですね。

尾：きて、今回は、集まったのが『冬の旅』と『美しき水車屋の娘』に集

中しました。じっくり聴き比べをしてまいりましょう。

山:私はこのジャンルに不案内なので勉強させてください。

尾:まず、オーソドックスなところから、プライとサヴァリッシュから聴きましょう。

原:これは、私の一押しです。

山:これはいいですね。艶があって伸びやかな声が魅力的です。

尾:プライは音のふらつきが激しいと「定評」がありましたが、この演奏ではその影は微塵もありませんね。

原:プライの最盛期の録音です。

尾:ピアノのサヴァリッシュは、過度に引っ込むのではなく、プライによく付いていっています。

尾:次に、ハンス・ホッターとエリック・ヴェルバの演奏で、「おやすみ」と「菩提樹」を聴きます。

山:堂々たる歌唱ですね。

原:ゆったりとした演奏で、細部も端折らない歌いっぷりですね。

尾:私はホッターが大好きなのです。残念ながら、彼の全盛期の演奏を生で聴く機会はありませんでしたが、レコードでこれが聴けて幸せです。

尾:次は、定番中の定番、フィッシャー・ディースカウとムーアの演奏を聴きましょう。ステレオ録音の方です。

山:甘美な声ですね。

尾:私も、今日聴き比べてみて、フィッシャー・ディースカウがこれほど甘美に聞こえるとは思いませんでした。新発見です。

原:曲への入り方、細部の歌い方、また、発音など完璧にこなしています。

尾:ムーアのピアノが従来思っていた以上に引き気味なのが驚きでした。

尾:休憩にしましょう。さて、この歌曲集で何が好きですか?

山:私は「菩提樹」以外あまり知らないのので何ともいえません。

原:私は「あふれる涙」が特に好きです。

尾:私は「おやすみ」が最も好きで、ほかに「凍る涙」「菩提樹」「あふれる涙」「郵便馬車」「春の夢」「からす」「辻音楽師」などは歌えます。

尾:趣向を変えて、ヘフリガーと小林道夫の演奏を聴きます。テノールの「冬の旅」は比較的珍しいと思います。

原:道理で軽く感じますね。

尾:もともと「冬の旅」はテノールを想定して善かれたのですよ。

原:え?

山:高崎保男によるライナー・ノーツに確かにそう書いてありますね。

バリトンの歌手がこの歌曲集を歌う場合、いくつかの曲で、2度ないし5度下げて歌うそうです。

尾:考えてみれば、失恋している若者の心情を歌う歌曲集ですから、テノールで不思議はありません。

尾:次は、本日最も異端的な演奏を聴きましょう。フィッシャー・ディー

スカウとポリニーが1978年のザルツブルク音楽祭で共演したライブ録音です。

原:フィッシャー・ディースカウがすごく張り切っています。スタジオ録音とは様変わりです。

尾:合わせるのがポリニーだということが影響しているのでしょうかね。

フィッシャー・ディースカウが43歳という生涯の絶頂期、ポリニーが36歳ですから、ともに血気盛んなわけです。

山:この調子で全曲通されたら、聴く方がもたないでしょう。

尾:ポリニーのピアノはいかがですか? 歌い手に構わずに一人で演奏していると批評家から叩かれたものですが。

原:あまり気になりません。いいと思いますよ。

尾:残った時間で、『美しき水車屋の娘』を聴きますか。まず、ボストリッジとアンスネスから。

山:この歌曲集はテノールにぴったりの感があります。『冬の旅』の暗さと違って、若く弾む息吹きを伝える歌曲集ですから。

原:ボストリッジは現代最高のテノールの一人です。

尾:はい、私はブルノでヤナーチェク『消えた男の日記』を聴きました。感動で震えました。

山:割と起伏が少ない歌いっぱいですね。

尾:次は、シュライアーとオルベルツの演奏。

原:1960年代から70年代にかけて、ヘフリガーとともに代表的なテノールのリート歌手でした。

山:テノールは美声だけで得をします。

尾:でも、長持ちしません。

尾:いろいろ聴きましたが、プライが満場一致で良かったというところでしょうか。サヴァリッシュのピアノも良かったですし。

原:尾関さんも熱烈な「冬の旅」ファンと知って、うれしくなりました。

山:今まで「食わず嫌い」のシューベルト歌曲でしたが、面白かったですね。

ポピュラーな「野ばら」「鱒」「魔王」なども聴いてみたいですね。

原:次回、用意しましょう

(つづく)

『誰も見ていなくても良いことをする』社会(6)

臺 一郎

中国人が驚嘆するほど清潔でゴミがない都市

2018年、海外から我が国を訪れたインバウンドの訪日外国人数は3100万人を越えた。7年前の2011年に、東日本大震災や福島第一原発事故の影響で600万人にまで落ち込んでから、たった7年間で2500万人も増えたことになる。これは凄い。

こうした訪日外国人の多くがしばしば指摘し、感心する日本社会の特色のひとつに、街や道路や駅や公園などにゴミがほとんどなく、とても清潔だという点がある。とりわけ、年間 800 万人以上が訪日する中国からの観光客は、自国の都市の道路、街、駅などにゴミがたくさん落ちているのと比べて日本の都市の清潔さにしばしば舌をまき、驚くのだろう。

いくら 2010 年以降 GDP では日本を大きく凌駕し、上海や北京の超高層ビルの数や高さが東京を圧倒しても、道や駅や公園などを汚さない、公共空間で騒がない、行列に割り込みをしない、常に他人に迷惑を懸けぬよう気遣うなどの、いわゆる民度や公共徳の高さという点では、まだまだ日本にかなわないと感じる人が多いようだ。そんな記事を読むと、日本人として少しばかり誇らしく、また嬉しくなる。21 世紀の日本は、このまま人口減少が続くと世紀後半には経済大国ではなくなりそうだ。でも例えそうであっても、民度の高さや生活環境の質の良さという面ではしっかり先進国でいて欲しい。

ところで、本当に今の東京の街や道や駅や公園には、中国人が驚嘆するほどゴミが無く清潔なのだろうか。念のため確認してみようと、まずは一日の乗降客数が 360 万人と世界一多い JR 新宿駅の構内や駅周辺の道路からチェックしてみた。

JR 新宿駅の構内は相変わらず大勢の乗降客で溢れていた。けれどもホームにもコンコースにも殆どゴミは落ちていない。40 年位前まで、新宿駅のホームや線路は至るところにタバコの吸殻が落ちていたし、トイレも出来れば使いたくないくらい汚かった。けれども現在の新宿駅は実に綺麗で清潔だ。専門の清掃業者が入っているのかもしれない。それにしても毎日 360 万人もの乗降客が利用する公共交通施設だ。おそらく、駅を利用する乗降客もゴミを殆ど捨てず、トイレを汚さず、喫煙者も禁煙ルールをきちんと守っているに違いない。

さて新宿駅の東口に出て、駅前のロータリーを眺めてみる。ゴミひとつないというほど清潔ではなかったので少しがっかりした。植栽の陰などに缶コーヒーの空き缶や紙くずが少しだが散らばっていたからだ。ロータリーから新宿通りを渡って反対側のアルタビル前面の歩道を観察しながらゆっくりと歩いてみる。ここは若い人達が待ち合わせなどに良く使う。もっと汚れているかと思ったが、紙屑などがほんの少し落ちている程度で、想像していたよりはずっときれいだった。

さらに歌舞伎町方面に足を向けてみる。靖国通りに面してドンキホーテの大型店がある。この店はいつも大勢の外人観光客で賑わっている。店の周囲の道路上も外国人だらけだ。ここから歌舞伎町セントラルロードを下つくと、元はコマ劇場であったところにホテルやシネコンや飲食店が入った超高層ビルが建っている。そこに向かって歩く。曜日や時間帯、または桜のシーズンのせいなのかは不明だが、すれ違う通行人のなんと 7~8 割が外人観光客だ。中国人や韓国人らしき人達も多いが、タイやマレーシアなどの東南アジア系の人達、カザフスタンなどのトルクメニスタンなどの西域民族風の人達、

そしてフランス、ドイツ、イタリアなど西欧系の人達も結構いる。まさに国際観光地という景観。ほんの5年位前まで、これほど大勢の外人観光客はいなかった一角なのだが。

外人観光客だらけのセントラルロードや旧コマ劇場脇の広場だが、紙ごみやペットボトルの空容器などが少し散らばっていて、驚くほどきれいという感じではなかった。でも僕は、それも無理はないと思った。コマ劇場脇の広場など何百坪もある広場なのに、ゴミ箱がひとつもない。広場を管理する行政側は、それが日本の都市文化であり、やり方だとでも言いたいかのように断固としてゴミ箱を置かない。来街者が出したゴミは全て自分で持ち帰って処分せよというのだろう。しかし、これは行政の思い上がりであり、明らかに怠慢だと思う。

歌舞伎町はオフィス街でも商店街でも住宅地でもなく、歓楽街だ。それもアジア有数の歓楽街なのだ。人が集まる商店街や歓楽街にゴミ箱があるのは当たり前と思っている海外からの観光客にとって、行政側のこうした姿勢はまことに不親切で意地悪だと思う。

それでも裏の路地や小路も含めて、一大歓楽街という歌舞伎町の性格を考えると、ゴミや汚れは少なく清潔だとは思ふ。ただ、3年位前に比べてみると、建物は新しく美しい超高層のホテルや商業ビルが出来たけれど、道路や広場などの公共空間は、紙ごみ、飲料の空き缶、スナック菓子の包装紙などが少し増えているような感じがした。外人観光客が増えたからなのか、ゴミ箱が無いせいなのか、日本人の民度が劣化し始めたのか、或いはそれら全部の理由なのか、少し複雑な気持ちになりながら、地下鉄丸の内線の新宿3丁目に向かい、電車に乗って次の観察地点である銀座へと向かった。(以下、次号)

<そうだ京へ行こう・古刹の花物語> (63・最終回)

大竹漢洲

おわりにあたって

京都の長い旅も終わりました。人生を旅してきたようです。京都は思い出の詰まった処です。大阪・豊中で生まれて初めて旅したのが京都でした。中学・高校の修学旅行で訪れたのも京都でした。金が無く時間を持て余していた大学生時代に季節に関係なく、神社仏閣を歩き周ったのも京都でした。寺院の拝観料が30円の時代です。それでも大学生の小遣いとしては、高く感じました。現在は500円～600円です。隔世の感があります。

最も思い出のある新婚旅行も京都でした。京都は人生を旅してきた処と言っても過言ではありません。洛外と呼ばれた郊外には、まだ沢山美しい田園風景が残っていました。開発の名の下で、美しい田畑の姿は消えて、長閑で昔ながらの泥道も、瞬く間にアスファルト道路に変貌していきましました。藁屋根を戴いた伝統的な家屋も地上から次々と消えしまい、代わり映えのしない

右へ習へのブレハブ住宅に変わってしまいました。変わらないのは人間の力では不可能な山河です。

東山・北山・西山の緑豊かな峰々と、その間を流れる清滝川・高野川・賀茂川の美しい溪流です。京都の美しい自然環境は、昔ながらの美しい姿で残されています。

洛中と呼ばれた市内も大変貌しました。市電が姿を消してから、京都市街地は加速的に変わり、市内の開発も高度成長と共に凄まじい勢いで行われました。映画「古都」で見た懐かしい京都の風景も映画の“終”マークと共に消えてしまいました。

“ろおじ(路地)”が無くなり、掛声で商いをしていた人々の姿が見えなくなりました。“ろおじ”とお得意を一軒一軒訪ねて売り歩いた“大原女”も“白川女”も姿が無くなり、今では“大原女”も“白川女”も「時代祭り」の風物詩となってしまいました。

拙本「そうだ京へ、行こう」は、京都を舞台にして、自分史を書き上げた実感があります。変わりゆく京都の風景の中に、悩み、苦しみ、喜び、の人生も埋もれています。一緒に京都に旅して亡くなった家族の姿も忘れられません。京都で出会い語った友人たちも故人となり、この世に数々の思い出を遺して消えてしまいました。自分も間もなくこの世を去る運命にあります。その前に一つやり残した事があります。それを実現した後に旅立ちたい。

退職後に「シルクロード」「仏跡」を訪ねた旅を続けてきました。この旅のテーマにして孫たちが誕生する毎に旅記録として纏め、一冊の本として遺してきました。孫たちが成長して成人式を迎えた時に読んでもらえれば幸いです。自分たちが生まれた時の世界の姿を知って、自分たちの進む道を考えることを願っています。

この孫たちも成長して、今年（2016年）の春には、高校一年生、中学一年生・小学六年生・そして末孫はピカピカの小学一年生になります。孫が育つのは早いものです。

一昨年に6ヶ月の余命宣告を受けた際に、京都の神社、仏閣の神仏に密かに手を合わせて、一つだけ願い事をしました。人間の命は『定命』があります。決して避けられません。生き続けることを願ったのでは無く、孫たちが入学・進級する春に、愛した京と一緒に旅する事です。人生で一番印象に残る京の旅をしたい願望があります。人間は高い願望を持つと意外に生きる意欲も湧いてきます。不思議な動物です。

人間が生きていることは、苦しみの積み重ねですが、幸せは苦しみの間に時々顔を現して、時として苦しみを忘れさせてくれる不思議な悪戯をします。不思議な事に願いは実現しました。

夫婦は三人の孫を連れて、甲子園で開催されていた高校選抜野球を観戦した後、桜満開の京都に向かいました。京都の春は美しい。桜が京都を美しい表情に変えます。人々の顔も笑顔で弾けそうです。

桜花が美しく咲き揃う醍醐寺、円山公園、平安神宮、清水寺、そして御所を、孫たちと妻と一緒に巡る旅ができました。醍醐寺の満開の桜樹の下で、花見

の宴を開いた秀吉が、花吹雪の中を秀頼が駆け寄ってくる瞬時に、人生で最大の喜びを感じたように、満開の桜を見上げて喜んだ孫たちの笑顔が、長年願っていた“幸せの一瞬“なのかもしれません。生かして頂いたことに感謝しています。(完)

参考にさせて頂いた書籍と資料

京都の一級品	東山遍歴	竹山道雄	新潮社
京の思い出図繪	画文集	水上 勉	平凡社
京都通 入門	グループ・旅の通		PHP 研究漸
平安の都	角田文衛編者		朝日選書
王朝のみやび	目崎徳衛		吉川弘文館
中世災害・戦乱の社会史		峰岸純夫	吉川弘文館
京都<千年の都>の歴史		高橋昌明	岩波新書
京都の闇		関 裕二	講談社
歴史読本 呪術と怨霊の天皇史			新人物往来社
京都・伝説散歩	京都新聞社編		河出書房新社
人物叢書 法然		田村圓澄	吉川弘文館
人物議書 親鸞		赤松俊秀	吉川弘文館
桓武天皇の謎		小林恵子	祥伝社
京都さくら帖		橋本健次	光村推古書院
京都もみじ帖		橋本健次	光村推古書院
花物語で歩く京都		川端洋之	橋本健次 淡交社
京都の仏像を訪ねる旅			講談社カルチャーブックス
五条坂 陶芸の町今昔		田村喜子	新潮社
京とはんなり		秦 恒平	創知社
洛中格外		松田道雄	中央公論社
洛東巷談 秦 慎平			朝日新聞社
歴史対談 平家物語		中村直勝・村上元三	講談社
歴史の京 洛東を歩く		高野澄・永野一晃	淡交社
歴史の京 洛北を歩く		高野澄・橋本健次	淡交社
歴史の京 洛西を歩く	高野澄・橋本健次		淡交社
平安時代の怨霊たち		早大エクステンション	
仏教のこころ]と[かたち]		早大エクステンション	
日本の古代史・中世史		早大エクステンション	
滴つる月の如し	澤田瞳子		徳間書店

文化講座・講演会

奈良・興福寺文化講座 2019年4月18日(木曜日)

午後5時半～6時半：第一講

「古写真から振り返る境内整備」

興福寺僧侶 大森俊貫

午後6時40分～7時・・・心を静める

午後 7 時～ 8 時：第二講

連続講話・「奈良・祈り・心」 興福寺 貫首 多川俊映

会場：(学) 文化学園 文化服装学院内

受講料：500 円 先着 200 名

(JR 新宿駅南口、小田急線、京王線各新宿駅から 8 分、都営新宿線新宿駅 3 分)

第 105 回 新三木会 講演会のご案内

1. 日時 4 月 18 日 (木) (祝祭日決行) 13 時～ オリオンルーム

2. 講師 加藤哲郎氏 一橋大学名誉教授 政治学

3. 演題 『日本の社会主義一戦前の思想・運動と群像』

4. 申込 Eメール：shinsanmokukai@gmail.com

電話：070-6994-0137 フルネーム・卒年・所属 (紹介者) 記入

天地シニアネットワークと言って申し込んでください

5. 会費 一般 2 千円, 婦人 千円、学生 (院生) 無料, 茶話会ありません

6. ホームページ <http://jfn.josuikai.net/ircle/shinsanmokukai/>

7. 今後の予定

第 106 回 5 月 16 日 (木) 『メルケル時代の終焉、ドイツ・EU の今後』

早瀬 勇氏 全国日独協会連合会副会長 元金沢星稜大学学長

一橋大学 34 年卒 西独ゲッティンゲン大学留学

第 107 回 6 月 20 日 (木) 『歴史哲学としての世界史』

本村凌二氏 東京大学名誉教授 古代ローマ史研究家

一橋大学 48 年卒 東京大学大学院博士課程昭和 55 年了

事務局

<投稿><図書のおすすめ>を歓迎します。

<プリント版・郵送>

メール版を編集してプリント版を月に 1 回発行郵送しています。

お申込みくださればお送りします。一応、実費として 1 月 350 円 (4200 円/年) をいただいておりますが、強制するものではありません。

<振込先>三井住友銀行「神田支店」 (普通) 7871532

(口座名) テンチシニアネットワーク

天地シニアネットワーク・テーブル・491号

発行：2019年3月30日

天地シニアネットワーク事務局 (津田 孚人)

〒116-0001 荒川区町屋 3-2-1

ライオンズプラザ町屋 703

メールアドレス：tentisenior06@gmail.com

電話・FAX・03-3819-7651

